

K 5 1 4 肺悪性腫瘍手術

【項目の追加】

第 8 款 心・脈管

【新設】

K 5 5 7 - 3 弁輪拡大術を伴う大動脈弁置換術

【注の新設】

(追加)

9 胸膜肺全摘 92,000点

注 9 については、悪性びまん性胸膜中皮腫に対して実施した場合に限り算定する。

(新設)

K 5 5 5 - 2 経皮的動脈弁置換術 37,430点

注 手術に伴う画像診断及び検査の費用は算定しない。

(新設)

注 過去に心臓弁手術を行ったものに対して弁手術を行った場合には、心臓弁再置換術加算として、所定点数に区分番号 K 5 5 5 弁置換術の所定点数の100分の50に相当する点数を加算する。